活用できる空き家をお持ちの方、空き家バンクに登録しませんか

# 空き家バンク公式WEBサイトがスタート！

町では、人口減少および高齢化の進行とともに増加している空き家の有効活用と移住・定住を促進するため、「栗山町空き家バンク制度」を創設し、8月から「栗山町空き家バンク」公式WEBサイトでの情報提供をスタートしました。

**【問い合わせ】**
町若者定住推進室　☎73-7521

**【空き家バンクとは…】**

空き家などの売買または賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた物件の情報を登録し、ウェブサイトを通して、居住などのために、物件の利用を希望する方へ情報提供する仕組み

**【対象となる物件は…】**

①**空き家**
町内にある住める状態にある一戸建て住宅のうち、現在居住していない住宅およびその敷地（近く居住しなくなる予定のものも含む）

②**空き地**
町内にある住宅、店舗などの建築に適した更地（近く更地となる予定のものも含む）

**【留意事項】**

■売買や賃貸を仲介する宅建事業者がいない空き家などの登録にあたっては、町内の宅建事業者に登録申請のあった物件の情報を提供

■本町の空き家バンクに登録された空き家などの情報は「北海道空き家情報バンク」へ提供

**栗山町空き家バンク制度**

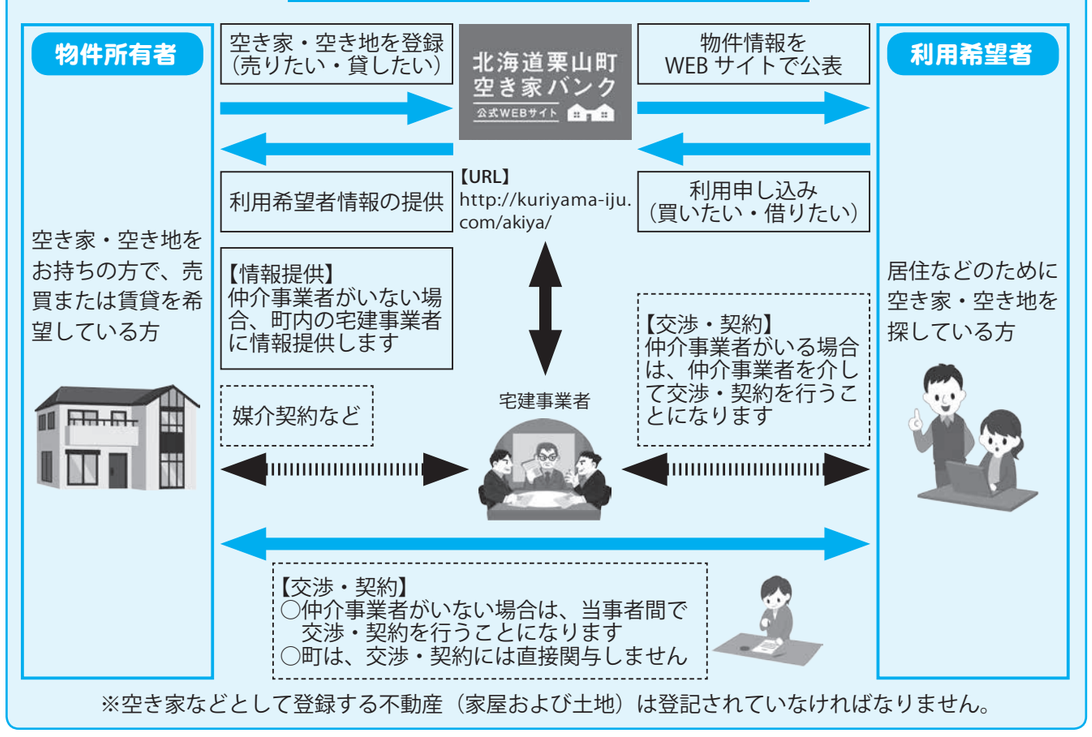


※空き家などとして登録する不動産（家屋および土地）は登記されていなければなりません。



今年4月に「障がいを理由とする差別の解消に関する法律」が施行されました

# 障がい者差別解消法（さべつかいしょうほう）を知っていますか？

この法律は、行政機関や民間事業者による「障がいを理由とする差別」の禁止や、社会の中にあるさまざまなバリアを取り除く「合理的配慮を行うこと」を求める内容となっており、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、共生する社会づくりを目指すものです。

**【問い合わせ】**
町保健福祉課福祉・子育てグループ　☎73-2222

## ◎なくそう！障がいを理由とする不当な差別の禁止

正当な理由なく、障がいがあるということで、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また障がいのない人には付けない条件を付けたりすることは、不当な差別的取り扱いとなります。

**例えば・・・**
お店に入ろうとしたら、介助者がいないことが理由で断られた。

**例えば・・・**
アパートを借りようとしたら、障がいがあることが理由で貸してくれなかった。

## ◎心配りを！合理的配慮を行うように努める

障がいのある人にとってバリアとなる部分（社会的障壁（しょうへき））を取り除くために、困っていることに対して、その人の障がいに合ったやり方、工夫による対応をするよう配慮（合理的配慮）しましょう。

**例えば・・・**
聴覚に障がいがある人のために、筆談などで伝える工夫をする。

**例えば・・・**
障がいのある人が行事などに参加しやすいよう、手話の活用や座席の工夫などを行う。

※その他、車いすの利用者が段差で困っている場合の手助けや、視覚障がいの方に、ゆっくりと丁寧な言葉でコミュニケーションをとるなど、少しの心配りで「合理的配慮」はできます。過度な負担にならない中で、自然な思いやりとやさしさで行動しましょう。

**ポイント**

| | 不当な差別的取扱い | 合理的配慮の提供 |
|---|---|---|
| **国の行政機関・地方公共団体** | 禁止 **不当な差別的取扱いが禁止されている** | 法的義務 **障がい者に対し、合理的配慮を行わなければなりません** |
| **民間事業者**（個人事業者・NPO法人などの非営利事業者も含む） | | 努力義務 **障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません** |

■あなたの声を しっかりキャッチ！
1枚のはがきが 明日のくりやまを変える！

# くりやま キャッチボイス

KURIYAMA Catch Voice

【問い合わせ】 町総務課 広報・防災・情報グループ ☎73-7501

**要望**

## 文化施設を祝日開館してほしい

民間委託した町公共施設を、祝日も開館し利用できるようにしてほしいです。また、図書館や開拓記念館、スポーツセンターなどは、1月5日まで休館で利用できない現状です。ぜひご検討いただき開館できるようお願いしたいです。（70代男性）

**回答**

## 指定管理者と協議

図書館は、条例により毎週月曜日のほか祝日が休館日ですが、5月5日の「子どもの日」と11月3日の「文化の日」は、指定管理者の自主事業として特別に開館しています。

開拓記念館やスポーツセンターを含めた公共施設の年末年始の閉館は、各条例により12月31日から1月5日までとなっていますが、指定管理者で実施しているアンケートに項目を加え住民ニーズを把握し、結果を参考に指定管理者と協議します。

**質問**

## 企業版ふるさと納税での「地方再生計画」の変更状況は？

企業版ふるさと納税制度は、地方版総合戦略で明示したものに限られるとあります。国に認定を受けた「地方再生計画」の変更状況をお聞かせください。（60代男性）

**回答**

## 支援企業の目途が立った時点で計画を申請

この制度は、企業が地方公共団体の総合戦略に基づく取り組みに対して寄附を行った場合、税制優遇措置が受けられるというもので、本社が所在する地方公共団体以外への寄附が対象となります。

地方公共団体がこの制度を活用するためには、寄附活用事業の概要をまとめた「地域再生計画」を国に申請し認定を受ける必要があります。また、この申請時点で、寄附を行う企業1社以上の見込みが立っていることが条件となっています。

このため、本町は現時点で「地域再生計画」の認定は受けていませんが、今後、取り組みを積極的に町外企業にPRし、支援企業の目途が立った時点で申請を行いたいと考えています。

**※ふるさと納税とは？**

出身地に限らず、気に入った自治体を寄附で応援できる制度。寄附をすれば主に住民税が減免されます。

## 皆さんからのご意見お待ちしています！

**①広報折り込みの専用はがきで！**

2カ月に一度、広報に折り込まれる専用はがきを切り取って、必要事項を記入してポストに投函。（切手不要）

**②FAXで！**

はがきをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、「72-3179」に送信。

**③ホームページ専用フォームで！**

下記アドレスから
https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig
または町ホームページトップ画面の注目情報（画面右側）から専用フォームにアクセス。



# 議会の動き

平成28年第6回栗山町議会臨時会において、次の議案が審議されました。（7月13日開会）

## 議案

**▼湯地継立線道路改良工事の請負契約について**

契約金額　5756万4千円
業　者　株式会社すいき建設

**▼新工業団地造成工事の請負契約について**

契約金額　1億1772万円
業　者　井沢・岡山特定建設工事共同企業体

# こんにちは！ 私たち栗山青年会議所です。55

## まちづくりとは何か

一般社団法人栗山青年会議所
理事長　蛯名　勇人

一般社団法人栗山青年会議所は「まちづくり」団体です。しかし、「まちづくりって、何？」と聞かれて、それを具体的に答えることができる人は少ないのではないでしょうか？

ある研究者グループの著書によると、「まちづくり」というのは「都市計画」から発展・変遷してきた言葉だそうです。都市機能としての画一的なインフラを計画的に整備してきた「ハード」の時代から、住民が日々の生活をいかに楽しく充実したものにしていくかという「ソフト」の時代に変わってきたということのようです。

つまり「まちづくり」には、従来の都市計画のように正解やパターンはなく、まちやひとの数だけ無数に存在するというわけです。

「まちづくり」に明確な定義はありません。各人が住みやすく魅力のあるまちにしたいという願いを持ち、そうした願いを共有する人々が知恵を出し合って、身近なまちの問題や課題を解決したり、新しい価値を見いだそうとする行為であれば、それを「まちづくり」と呼ぶのではないでしょうか。

大切なことは、住民自らが地域の中からより良い環境につくり変えていこうとする意志をもつことです。それが多くの人々の共感を得られるものであれば「まちづくり」なのだと思います。

私たち栗山青年会議所は、これから本格的な事業を開始していきます。

「青少年育成事業」「地域コミュニティ再生事業」「スポーツ協働事業」。この3つの事業を柱に「まちづくり」を発信していきます。

**【報　告】**

先日、横浜市で行われた「サマーコンファレンス2016」で、栗山青年会議所から出向している松原輝和君も参加した「憲法フォーラム」が、2000人の来場者のもと開催されました。

春香クリスティーンらと
意見交換をする松原輝和君

# 第24回参議院議員通常選挙結果

参議院議員通常選挙が7月10日に行われ、有権者10789人の62・67％にあたる6762人が大事な一票を投じました。

投票率は、前回の参議院選挙よりも3・14ポイント増加し、60％台を確保しました。

また、6月23日から7月9日まで行われた期日前投票は1880票で、前回から4・64ポイント上昇し、期日前投票が浸透していることがうかがえます。

さらに、今回は選挙権年齢が18歳に引き下げられて初めての選挙でしたが、本町の18歳から19歳までの投票率は49・01％でした。全国平均は45・45％（総務省抽出調査による選挙区投票率）であり、本町で行った介護福祉学校での模擬投票や栗山高校での周知活動の効果もあり、若年層の関心の高さを示す結果となりました。

町全体の投票状況および各選挙の開票状況は次のとおりです。

**●栗山町投票所別投票状況**

| 投票場所 | 有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|---|---|---|---|
| スポーツセンター | 3,045 票 | 1,245 票 | 40.89% |
| 総合福祉センター | 2,656 票 | 1,232 票 | 46.39% |
| くりやまカルチャープラザ | 2,042 票 | 905 票 | 44.32% |
| 雨煙別公民館 | 381 票 | 161 票 | 42.26% |
| 農村環境改善センター | 1,262 票 | 631 票 | 50.00% |
| 南部公民館 | 1,231 票 | 613 票 | 49.80% |
| 円山地域文化センター | 172 票 | 95 票 | 55.23% |
| 期日前投票 | － 票 | 1,880 票 | 17.43% |
| 投票合計 | 10,789 票 | 6,762 票 | 62.67% |
| 前　　回 | 11,061 票 | 6,585 票 | 59.53% |

**●選挙区開票状況**　有効：6,527 票、無効：235 票

| 候補者名 | 党　派 | 得票数 | |
|---|---|---|---|
| | | 栗山町 | 全道総数 |
| かきき克弘 | 自由民主党 | 1,693 票 | 482,688 票 |
| はちろ吉雄 | 民　進　党 | 1,157 票 | 491,129 票 |
| 長谷川　岳 | 自由民主党 | 1,132 票 | 648,269 票 |
| 水越　寛陽 | 無　所　属 | 43 票 | 12,944 票 |
| 佐藤　和夫 | 日本のこころを大切にする党 | 75 票 | 34,092 票 |
| 徳永　エリ | 民　進　党 | 1,567 票 | 559,996 票 |
| 森　つねと | 日本共産党 | 639 票 | 239,564 票 |
| 森山よしのり | 幸福実現党 | 89 票 | 21,006 票 |
| 中村　　治 | 支持政党なし | 59 票 | 29,072 票 |
| 飯田　佳宏 | 無　所　属 | 73 票 | 26,686 票 |

**●比例代表開票状況**

| 政党等の名称 | 栗山町 | |
|---|---|---|
| | 得票数 | 得票率 |
| 社会民主党 | 77.800 票 | 1.20% |
| 国民怒りの党 | 49.054 票 | 0.76% |
| おおさか維新の会 | 190.136 票 | 2.94% |
| 公　明　党 | 1,048.583 票 | 16.23% |
| 日本共産党 | 650.349 票 | 10.06% |
| 幸福実現党 | 71.000 票 | 1.10% |
| 自由民主党 | 2,062.196 票 | 31.91% |
| 新党改革 | 52.333 票 | 0.81% |
| 日本のこころを大切にする党 | 78.000 票 | 1.21% |
| 生活の党と山本太郎となかまたち | 89.000 票 | 1.38% |
| 民　進　党 | 2,024.545 票 | 31.33% |
| 支持政党なし | 69.000 票 | 1.07% |

※名簿記載者の得票総数を加算した得票総数（記載順序は届け出順）
按分による小数点第３位まで記載

**栗山町の投票率**

**62.67％**

## VOL.2　新しい力で栗山を元気に！地域おこし協力隊です

### 町民の皆さんの真剣に取り組む姿が魅力的

皆さんこんにちは。今月は、小葉松真里（こばまつまり）が担当させていただきます。

帯広市出身で現在26歳。生粋の道産子です。趣味はドライブや、読書（歴史ものが好き）、体を動かすことです。（早朝、ハサンベツ里山や御大師山を散歩しているショートカットの人がいたら私です）

現在は、若者定住推進室でシティプロモーションの事業を行っており、町民の皆さんと町の魅力を発掘し、発信していく活動を行っています。

その他にも人材育成事業を行う予定で、若者・子育て世代の方たちが活躍できる場づくりを目的とする、空き家を改修したコワーキングスペース（協働する場所）を作っていくことなどを検討しています。

栗山町は、ハサンベツ里山の取り組みや旧雨煙別小学校など、町の資源や歴史を次世代に残していこうと真剣に取り組んでいる姿がとても魅力的に感じます。

町の皆さんと交流しながら、楽しんで活動していきたいと思っています。

どこかで見かけたときはお声がけいただけたらうれしいです。どうぞよろしくお願いします。

## No.2　こんにちは！町史編さん室です

### 編さん推進員の「眼」のはなし

皆さんは6月に開拓記念館で開催された「栗山古地図」展をご覧になりましたか。私たちも、資料確認とともに推進員全員で見学しました。

その中に、吉田初三郎作「栗山町鳥瞰図（ちょうかんず）」が展示されていました。吉田氏の「鳥の眼と広角魚の眼」は、多視点画法で色鮮やかに栗山が描かれています。

また、編さん推進員会議の中で「虫の眼」で風土や史資料を見て全体構想を考えていく、過去に発行された新聞から「栗山」に関する記事、関係機関所蔵マイクロフィルムなどから町内資料を「魚（うお）の眼」で検索し、発行されている町史・部落史を「鵜（う）・鷹（たか）の眼」で探る編さん推進員もいます。このように、それぞれの「眼」を持って、4月から会議や施設・地域の確認、貴重な体験談などを、多くの方からお聞きしています。

カメレオンの左右の「眼」は独立して動きます。一つの「眼」はそっぽを向き、別の「眼」はちゃんと前を向いているのです。左右完全に独立して反対方向にぐるぐる回ると経済学者の内田義彦氏が「全体を見る眼、一点を凝視する眼」という文章に書いているほどです。また、いつも全体を見据える「眼」を持って史資料などにあたる使命を説く歴史学者の大濱徹也氏の指摘もあります。

編さん推進員それぞれの「眼」で、「人・自然・文化・産業のつながりを創る栗山」を見据えて、町史編さんの作業を継続したいと思う昨今です。（阿部）

**【問い合わせ】**
栗山町史編さん室
☎㊻7820

吉田初三郎作「栗山町鳥瞰図」